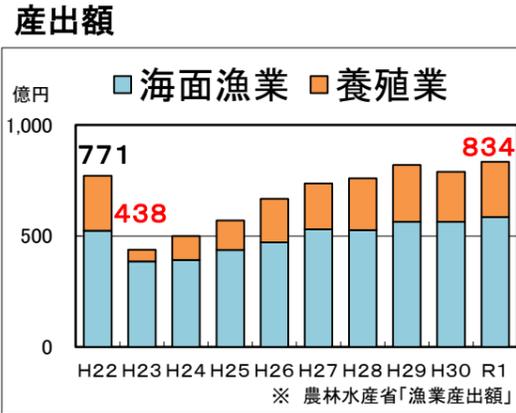
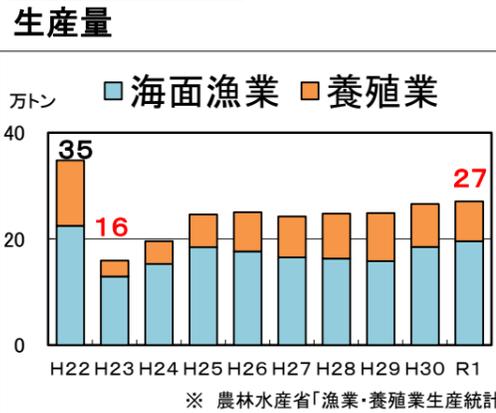


令和2年度宮城県の水産業の動向及び水産業の振興に関して講じた施策について

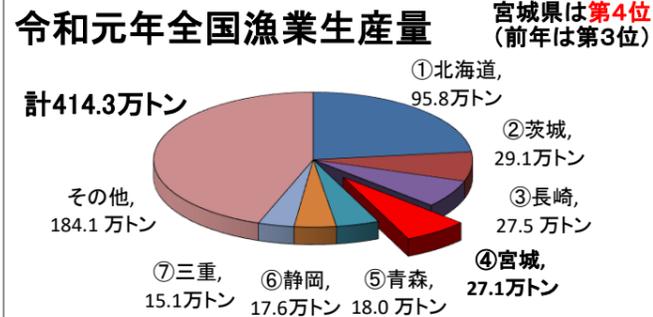
資料 1

宮城県の水産業の現状

漁業生産(宮城)



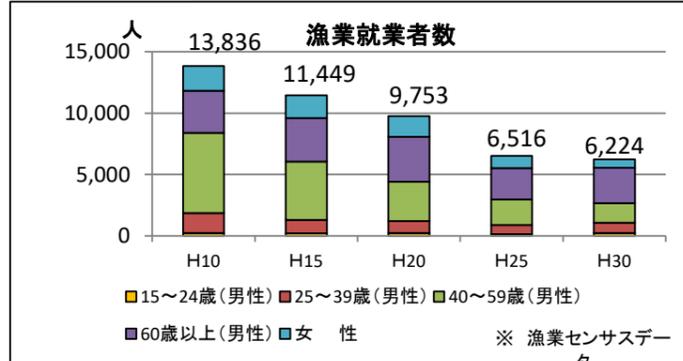
漁業生産(全国)



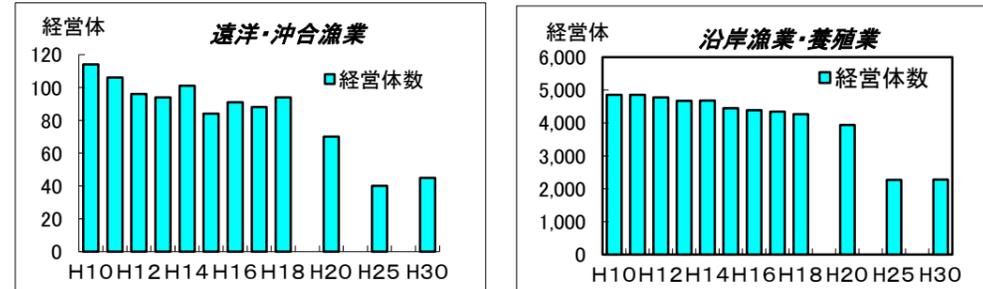
平成23年
生産量 16万トン
産出額 438億円

令和元年
生産量 27.1万トン (対22年比 78%)
産出額 834億円 (対22年比 108%)

漁業就業者



漁業経営



遠洋・沖合漁業、沿岸漁業・養殖業とも経営体数減少が下げ止まりの傾向

※ H19統計から経営体数の調査が廃止されたためデータ無し。
H20, H25, H30は漁業センサスデータに基づく。 ※農林水産統計(属人統計)

★本県水産業の特徴

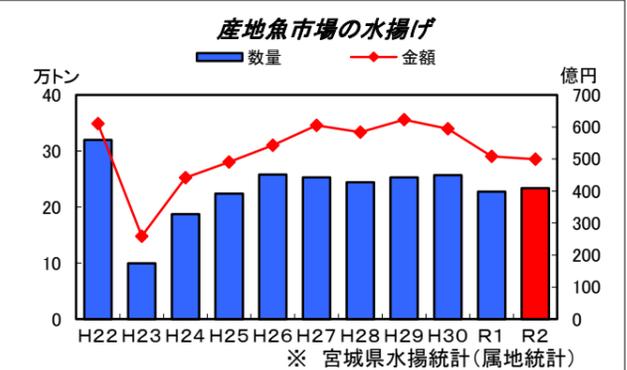
○海岸線はリアス式海岸と砂浜海岸。沖は寒流・暖流が交差する生産性の高い漁場
→ 多種多様な漁業・養殖業が行われ、多種多様な魚種が水揚げ(生産)される全国有数の水産県
全国順位(H30): 漁業生産量は第3位, 漁業産出額は第4位, 加工生産量は第3位 (平成22年度は漁業生産量: 第2位, 漁業産出額: 第5位, 加工生産量: 第2位)

水揚・加工

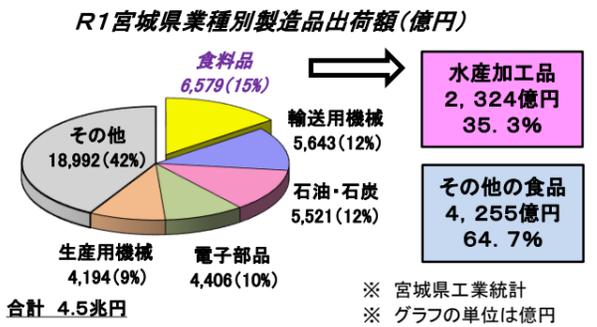
産地魚市場
県内9ヶ所

令和2年
水揚量: 23.4万トン
水揚金額: 499億円

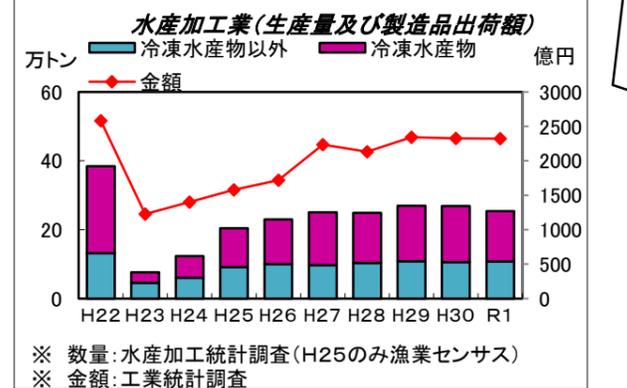
対22年比: 水揚量 約73%, 水揚金額 約82%



水産加工業



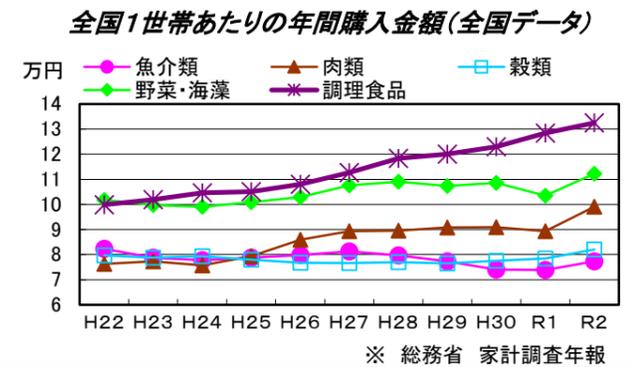
水産加工品
R1生産量 生産量: 25.4万トン (対22年比 約66%)
R1出荷額 出荷額: 2,324億円 (対22年比 約90%)



流通・消費

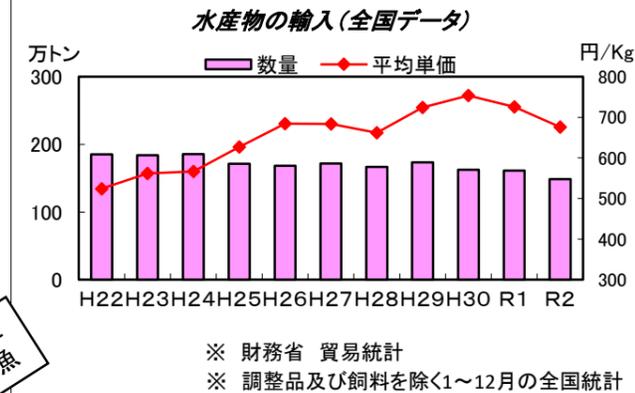
仙台市中央卸売市場
東京都中央卸売市場

消費動向



・魚介類は消費低迷
・肉類, 調理食品は増加傾向

輸入



・水産物の輸入は全般的に減少傾向
・加工原魚の数量及び価格は上昇

加工原魚

販売

輸出

直販

海外

・放射性物質などを理由に韓国などが禁輸措置を継続中

消費者

小売店

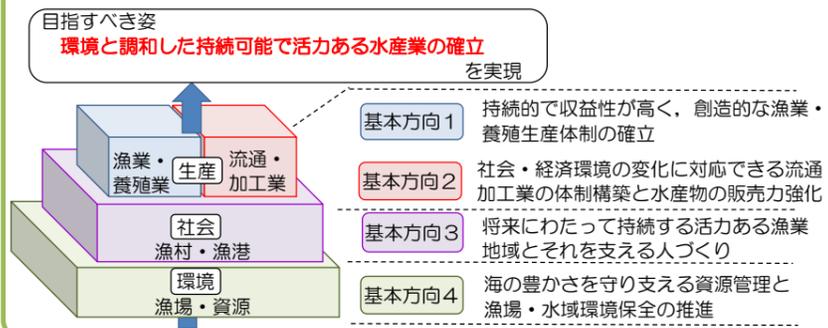
水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅲ期）の策定
【第1部：2ページ、第2部：28-29ページ】

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、本県水産業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る目的で策定するものです。

東日本大震災からの復旧・復興の完結を目的とした第Ⅱ期計画の進捗を踏まえ、新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化に対応する新たな総合計画として、令和3年度を始期とする第Ⅲ期計画を策定しました。

宮城県の水産業を巡る状況は、海洋環境の変化による水場の変動や、人口減少に伴う国内市場の縮小など、自然環境や経営環境が大きく変化しています。

水産業が活力ある産業として持続するためには、水産業者と多様な主体が連携し、新しい技術・価値観等の導入を進め、イノベーションを創出することで、これらの諸課題を乗り越える必要があります。これを踏まえ、目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とし、4つの基本方向に沿って必要な施策を展開していきます。

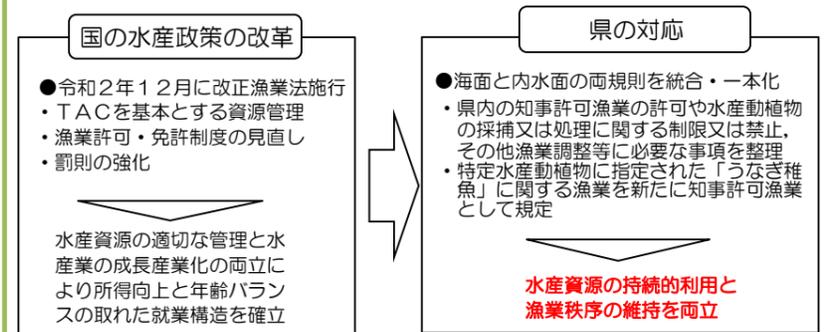


漁業法の改正への対応について
【第1部：2ページ、第2部：30ページ】

国による水産政策の改革として、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させるため、資源管理、漁業許可、漁業権免許制度の一体的な見直しにより、漁業法が全面改正され、令和2年12月に施行されました。

改革の柱となる資源管理の強化として、資源評価に基づく漁獲可能量（TAC）による管理等の方向性が示されたほか、密漁対策としてあわび、なまこ、うなぎの稚魚が「特定水産動植物」に指定され、許可や漁業権に基づかず採捕した場合の罰則強化が行われました。

この抜本的な改正を受け、漁業許可や水産動植物の採捕の制限等、漁業調整に必要な事項を定めた漁業調整規則を海面と内水面で統合したほか、特定水産資源の漁獲量等の報告や採捕の停止に関する規則を制定しました。県では今後、改正漁業法に基づく新たな規則等により、水産資源の持続的利用と漁業秩序の維持に努めていきます。



宮城県藻場ビジョンの推進について
【第1部：2ページ、第2部：39ページ】

藻場や干潟は豊かな生態系を育むほか、水産物の生育にも重要な役割を有していることから、国では、実効性のある効率的な藻場・干潟の保全・創造方策を推進するための基本的な方針として、平成28年に「藻場・干潟ビジョン」を策定しています。

特に、藻場は全国的に衰退傾向にあり、本県においてもその傾向が認められることから、国の「藻場・干潟ビジョン」を踏まえ、本県の海域特性を織り込んだ藻場造成の指針である「宮城県藻場ビジョン」を策定し、計画的な藻場の保全・創造を推進することとしました。

本ビジョンでは令和2年から令和11年までの10年間で藻場面積を平成27年度と同水準の1,800ヘクタールまで回復させることを目標とし、藻場の造成や磯焼けの原因の一つであるウニ類の除去等に取り組むこととしています。



第40回全国豊かな海づくり大会について
【第1部：3ページ、第2部：68-69ページ】

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年から毎年開催されている「四大行幸啓」の一つです。

我が県での初めての開催となる第40回大会では、大会の開催趣旨に加え、東日本大震災の際に全国からいただいた多くの支援への感謝の気持ちを伝え、復興が進んだ本県水産業者の姿を全国に発信するとともに、豊かな自然と歴史ある文化に育まれた宮城の魅力と、本県自慢の「食」の魅力も発信することとし、令和2年9月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となりました。

このため、令和2年度は翌年の大会開催に向け、万全な新型コロナウイルス感染症対策を講じ、準備を進めるとともに、大会記念イベントの開催、稚魚の放流や海浜清掃など水産資源保護・環境保全に関する啓発活動等により全県的な機運醸成を図りました。



式典行事事会場：
マルホンまきあーとテラス



海上歓迎・放流行事会場：
石巻市水産物地方卸売市場石巻売場・石巻漁港



大会ロゴマーク



第40回全国豊かな海づくり大会記念リレー放流
放流魚（イワナ）のタッチプール体験（気仙沼市）

新型コロナウイルス感染症流行による影響対策について
【第1部：3ページ、第2部：26、66-67ページ】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、水産業においても、加工場におけるマスク・消毒薬の入手難や、外食向け食材を中心に流通の停滞・価格低下などの影響が生じました。

令和2年4月には国から緊急事態宣言が発出され、飲食店への営業自粛や不要不急の外出自粛などが要請されたことで、需要の減少や価格低下など、県内水産業者への影響も大変大きくなりました。県では継続的な状況把握に努めるとともに、国の緊急経済対策の活用や県独自の補正予算措置により、県内各事業者への経営支援、人材の確保、県産水産物の流通促進、金融支援などに取り組ましました。

①新型コロナウイルスに関する漁業経営相談窓口の設置

- (1) 開設期間
令和2年4月21日（火）から 当分の間
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで
（土・日・祝日を除く）
- (3) 受付窓口
イ 仙台地方振興事務所水産漁港部 水産振興班
ロ 東部地方振興事務所水産漁港部 水産振興班
ハ 気仙沼地方振興事務所水産漁港部 水産振興班
- (4) 受付内容
イ 漁業者の経営支援に関すること
ロ 制度資金の融資に関すること
ハ 各種支援策の紹介・周知

②水産業に従事する人材の確保

- ・みやぎ水産サポートセンターを設置し、国内人材を確保するためのマッチングを支援
- ・外国人技能実習生や外国人の漁船乗組員を円滑に呼び寄せ・送り帰しするための掛かり増し経費の一部を支援



サポートセンターの設置

③外食需要の減少への対応

- ・消費が落ち込んだ県産水産物の消費拡大や需要喚起を図るための取組推進



需要喚起キャンペーンの展開

④金融支援

- ・新型コロナウイルス感染症流行により経営に悪影響があった漁業者が今後の経営に必要とする資金の融通を支援
- ・新型コロナウイルス感染症流行により資金繰りが悪化した漁業者等が借り入れている制度資金について返済猶予及び返済期限延長の措置を講じました。

東日本大震災から10年の節目となる令和2年度は、「みやぎ海とさかなの県民条例」に基づき平成26年10月に策定した「水産業の振興に関する基本的な計画（第Ⅱ期）」で掲げた「新たな水産業の創造」に向けた重点施策を展開し、本県水産業の復旧の完結に向けて市町村や国の諸施策などと効率的な連携を図りつつ、各種施策を実施しました。

主な取組（令和2年度）は下記のとおりです。

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅰ：水産業の早期再開に向けた支援				
<p>【重点施策Ⅰ】 水産業の早期再開に向けた支援</p>  <p>復旧した漁港施設</p>  <p>漁場から撤去されたガレキ</p>  <p>放流するホシガレイ種苗</p>  <p>共同カキ処理場</p>	漁港・漁村	<p>①漁港復旧の取組 震災により県内142漁港（県管理漁港27港、市町管理漁港115港）の全てが被災しましたが、震災直後から復旧に取り組んでいます。</p>	<p>漁港施設の災害復旧工事については、令和3年3月末現在、災害査定件数ベースで完成率は、県全体で約94%（うち県管理漁港91%、市町管理漁港96%）となりました。</p>	第2部： 2ページ 19-21ページ
	漁場・資源	<p>①漁業活動の支障となっているガレキの撤去 養殖漁場の周辺など、漁場へ流入したガレキを、起重機船を用いて撤去しました。また、底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの処理を行いました。</p>	<p>●みやぎの漁場再生事業（県事業） 養殖漁場を中心にガレキ撤去を実施し、令和2年度は183m³のガレキを回収しました。 ※平成23年度からの累計：179,551m³</p> <p>●漁場生産力回復支援事業（補助事業） 底びき網漁業の操業時に回収されるガレキの撤去作業により、令和2年度は617m³のガレキを回収しました。 ※平成23年度からの累計：107,047m³</p>	第2部： 2ページ 7ページ
	漁場・資源	<p>②栽培漁業の種苗放流支援 平成27年10月に稼働を再開した本県種苗生産施設において、アワビ、アカガイの本格的な種苗生産を再開しています。 また、震災によって、サケ来遊資源の減少が懸念されたことから、継続的な放流の実施と来遊資源の回復を目的として、放流用種苗の購入を支援しました。</p>	<p>アワビ、ヒラメ、アカガイなどを生産、配布・放流しました。 なお、放流サイズ、数量等は以下のとおりです。 ・アワビ：27.0mmサイズ 968千個（放流） ・アカガイ：2mmサイズ 163千個 ※漁業者が中間育成後、放流 ・ホシガレイ：60-120mmサイズ 103千尾 ・ヒラメ：69-80.5mmサイズ 210.5千尾 ※（公財）宮城県水産振興協会の自営事業 ・サケ稚魚：19,335千尾</p>	第2部： 2-3ページ 8ページ 22ページ
	漁場・資源	<p>③東日本大震災により被災した漁場の復旧整備 東日本大震災の津波や地盤沈下などによって多くの干潟や澤が消失し、アサリ漁業をはじめとした漁業生産への影響が懸念されていることから、平成25年度から、志津川湾・万石浦・松島湾・鳥の海において被災した漁場の復旧整備を行ってきました。</p>	<p>最も早く復旧した万石浦の干潟では、平成29年からアサリの漁獲が再開されており、令和2年度は、出荷量8.1トン、水揚げ額4,567千円となりました。</p>	第2部： 3ページ 9ページ
	養殖業	<p>①「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」の進捗 平成27年8月に策定した「宮城県養殖振興プラン（再生期～発展期）」に基づき、高品質で安定した養殖生産体制の構築、収益性の高い養殖経営の実現に向けて、カキ、ホタテガイ、ギンザケ、ホヤ、ノリ、ワカメなど主要養殖種の課題を解決するための様々な取組を行いました。</p>	<p>養殖種ごとに様々な試験に取り組み、令和2年度は、県産ギンザケと海外産ギンザケ等の成分比較を行い、脂肪酸成分の違いには餌料成分が関与している可能性が示唆されるなどの成果が得られました。</p>	第2部： 3ページ 12ページ
	養殖業	<p>②漁業者への情報提供や養殖指導の実施 水産業普及指導員と試験研究機関が連携して、養殖種苗安定確保のための環境調査、幼生分布調査などを実施し、結果を漁業者へ情報提供しました。また、ワカメ養殖やホヤ養殖に必要な種苗の人工採苗などの技術指導も実施しました。</p>	<p>・養殖通報：種カキ22報（号外含む）、ノリ40報、ホタテガイ11報、ワカメ12報、ホヤ4報などの情報提供を行いました。 ・ワカメ・ノリ養殖指導、マボヤ人工採苗指導、ホタテガイ・種カキ浮遊幼生及び付着調査などを行いました。</p>	第2部： 3-4ページ
	<p>③水産業共同利用施設の復旧支援</p>	<p>令和元年度末で完了</p>	第2部： 4ページ 13ページ	

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主要事業の実施状況	実績	参考頁
<p>〔重点施策Ⅰ〕 水産業の早期再開に向けた支援</p>   	漁船漁業	①漁船、漁具の復旧支援	平成29年度末で完了しました。	第2部： 4ページ
	流通・加工	<p>①水産物流通加工施設の復旧支援 水産加工業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設復旧整備事業を活用し、水産加工業協同組合などが所有していた施設や設備の整備を支援しました。また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業により、被災した水産関係中小企業グループの施設・設備の復旧を支援しました。</p> <p>②水産業の人材確保に対する支援 漁業や水産加工業の復興のためには、復旧した生産能力を最大限活用するための働き手（人材）の確保が不可欠です。このため、従業員や担い手確保のための宿舎整備を支援するとともに、高校生や保護者等を対象とした水産加工場の職場見学会を実施しました。また、福祉分野との連携等による幅広い人材確保に向けた取組を推進しました。</p>	<p>●水産業共同利用施設復旧整備事業 令和2年度は前年からの繰越事業の1施設（作業保管施設）の整備が完了しました。平成24年度から令和2年度末までに合計44事業者の施設を整備し、全ての復旧が完了しました。</p> <p>●中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業 令和2年度は20グループを認定し、45者について交付決定しました。また、繰越事業を含め113者が事業を完了しました。</p> <p>●従業員宿舎整備事業 外国人技能実習生を含む従業員宿舎の修繕・整備に係る費用を支援しました。令和2年度は19事業者に対し交付決定しました。</p> <p>●水産加工業認知度向上支援事業 石巻、気仙沼、塩釜、仙台仙南の4地区において、水産加工場の職場見学会を開催し（参加者計84名）、就職先としての認知度向上を図りました。</p> <p>●みやぎの水福連携推進事業 水産業と福祉分野との連携として、障害者雇用等に取り組む水産加工業者に対し、専門家派遣によるマッチングに向けた支援を実施しました。</p>	<p>第2部： 4ページ 14-15ページ</p> <p>第2部： 5ページ 17-18ページ</p>
	原子力発電所事故による影響への対応	①管理体制の維持 県では基準値（放射性セシウム100ベクレル/kg）を超える水産物を市場に流通させない体制を構築・維持し、安全性を確保しています。	安全・安心を確保するための対策の検討や情報共有などを行うため、宮城県の水産関係団体で組織する「宮城県水産物放射能対策連絡会議」を設置し、令和2年度においても本体制を維持し、本県水産物の安全性確保に努めました。	第2部： 5ページ 80ページ
重点施策Ⅱ：水産業集積地域、漁業拠点の再編整備				
<p>〔重点施策Ⅱ〕 水産業集積地域、漁業拠点の再編整備</p> 	漁港・漁村	①漁港施設用地の嵩上げ工事 荷さばき所や漁港背後の水産加工団地など、県が管理する漁港施設用地の嵩上げ及び排水対策など、災害復旧工事と併せて各種工事を実施しています。	県管理の漁港用地については、嵩上げが必要となる25漁港全ての工事が完了しました。市町管理の漁港用地についても、97漁港全てで工事に着手し、完了率は99%となりました。	第2部： 19ページ
		②高度衛生管理型荷さばき所の整備 全国的な水産物の生産・流通の拠点として、国民に安全・安心な水産物を提供するため、高度な衛生管理に対応した荷さばき所などを一体的に整備しました。	平成30年度までに、被災した5つの主要魚市場全てが、HACCPに対応可能な高度衛生管理に対応した魚市場として復旧しました。	第2部： 19ページ

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化				
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (1) 強い経営体の育成と後継者対策の強化</p>  <p>「伊達いわな」産地バスツアー</p>  <p>経営勉強会（社会保険導入に関する勉強会）</p>  <p>短期研修（定置網揚げ体験）</p>  <p>みやぎ漁師カレッジ開講式</p>  <p>長期研修開講式</p>  <p>漁業就業支援オンラインフェア</p>	<p>漁場・資源 ・養殖業</p>	<p>①太平洋クロマグロの資源管理 太平洋クロマグロ資源の回復を図るため、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）の国際合意に基づき、我が国の漁獲枠は小型魚（30kg未満）4,438トン、大型魚（30kg以上）5,959トンと定められました。これを遵守するため、「海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画第1の別に定める「くろまぐろ」について」に基づき、漁獲管理が行われています。</p> <p>②「伊達いわな」の普及 水産技術総合センター内水面水産試験場が全雌三倍体イワナ作出技術を開発し、全国に先駆けて大型イワナの養殖が可能となりました。平成25年度には「伊達いわな振興協議会」が設立され、「伊達いわな」と命名してブランド化する取組が始まっています。</p>	<p>第6管理期間（令和2年4月1日から令和3年3月31日）に配分された漁獲可能量について、県は漁業者による日ごとのクロマグロの水揚量を県内魚市場と協力しながらモニタリングし、漁獲量の把握に努めました。 また、漁業者においては定置漁業者間で締結していた「くろまぐろの保存及び管理に関する協定」に加え令和2年度にはかじき流し網漁業及びはえ縄漁業を営むそれぞれの漁業者間で漁獲枠を個別分配する協定が締結されるとともに、協定代表者間で話し合いの場が設けられました。 このような取組の結果、本県に配分された漁獲可能量を遵守することができました。</p> <p>「伊達いわな」の認知度向上と取扱店舗の定着を目的に、「プレミアム試食会」を実施し、実需者・消費者向けにPRしました。また、産地バスツアーを開催し、食事や観光体験と結びつけた地域特産品としての普及・定着を図りました。</p>	<p>第2部： 22ページ 31ページ</p> <p>第2部： 22ページ 40ページ</p>
	<p>漁業経営</p>	<p>①資源管理・漁業経営安定対策 経営の安定化を図るため、共済制度を活用した「資源管理・漁業経営安定対策」の取組を促進しました。</p> <p>②協業化や法人化などの取組支援 漁業経営の安定化を図るために、協業化や法人化などを検討している漁業者に対して、専門家派遣等の支援を行いました。</p>	<p>県内の資源管理計画及び漁場利用計画に基づいた積立ぶらす加入件数は令和2年度末で1,315件、同年度の積立ぶらす払戻実績は漁獲共済で319件1,299,320千円、養殖共済で52件819,320千円、特定養殖共済で328件390,840千円となりました。</p> <p>漁業経営全般に関する勉強会や経営改善指導、法人化・社会保険導入に関する専門家派遣を計3回行ったほか、制度資金の活用を計画している漁業者に対し、経営改善計画の認定に向けた支援を行いました。</p>	<p>第2部： 23ページ 42ページ</p> <p>第2部： 23ページ</p>
	<p>漁業経営</p>	<p>③6次産業化の支援 地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援、6次産業化に取り組む漁業者などに対してそのニーズに対応するコンサルタントの派遣を行いました。</p>	<p>●宮城県6次産業化サポートセンターの設置・運営 平成29年5月に宮城県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化に関する相談に対して、的確に指導・助言できる支援体制を整備しました。 令和2年度は事前に選定した経営改善意欲の高い農林漁業者（水産関係は2者）に民間の支援人材（6次産業化地域プランナー）を派遣し、経営全体の付加価値額を増加するための「経営改善戦略」の作成及び実行を支援しました。</p> <p>●6次産業化の段階に応じた支援 6次産業化の構想段階にある農林漁業者には、地方振興事務所などが中心となって事業着手に向けた支援を実施しました。また、6次産業化の構想以降の段階にある農林漁業者には、構想具現化に向け、専門家派遣による集中支援や食品事業者とのマッチング・商品試作の支援等を行いました。</p>	<p>第2部： 23ページ 43-44ページ</p>
	<p>漁業経営</p>	<p>④「みやぎ漁師カレッジ」、「みやぎ漁業就業支援オンラインフェア」の開催 新規漁業者の確保対策として、「みやぎの漁業担い手確保育成支援事業」を立ち上げ、就業相談から就業開始・定着までの一貫した支援ができるワンストップ窓口を開設するとともに、様々な漁業就業支援を行っています。 令和2年度には、みやぎ漁師カレッジ短期研修、長期研修、漁業就業オンラインフェアを実施しました。</p>	<p>●短期研修 令和2年11月に、海や漁業に興味のある方を対象とした3日間の研修を開催し、9名が参加しました。研修終了後には1名が漁業に就業しました。</p> <p>●長期研修 令和2年6月から12月まで7か月間の研修を開催し、5名が参加しました。ノリ・カキ・ギンザケなどの養殖業や定置漁業を営む漁業者の下で現地研修を行い、研修終了後には全員が漁業に就業しました。</p> <p>●みやぎ漁業就業支援オンラインフェア 令和2年11月に新型コロナウイルス感染症拡大に考慮してオンラインで漁業就業支援フェアを開催しました。12団体が出展、23名が参加し、1名が漁業に就業しました。</p>	<p>第2部： 24ページ 45ページ</p>

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策	分野別	主な事業の実施状況	実績	参考頁
重点施策Ⅲ：競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化				
<p>【重点施策Ⅲ】 競争力と魅力ある水産業の形成 (2) 水産都市の活力強化</p>  <p>九州地方でのホヤの量販店フェア</p>  <p>「みやぎの水産の日」の取組活動</p>  <p>県内小中学校への食育教材配布</p>  <p>県産水産物需要喚起事業のロゴ</p>	流通・加工	<p>①県産水産物のPR・販路拡大支援など 震災や風評により失われた販路の回復を図るため、県産水産物の魅力発信や商談機会の創出やブランド化、消費拡大、輸出促進など様々な施策を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水産物のPR・販売促進 首都圏のホテルなどが開催する県産食材を使ったフェアによる県産水産物の紹介や各種情報媒体を活用した県産水産物のPR、オンラインを活用した商談会開催による販売促進に取り組みました。また、これまでホヤを食べる習慣が普及していなかった九州地方を対象に、量販店や飲食店でフェアを開催し、本県産ホヤの認知度向上に向けた取組を行いました。 ●食産業ステージアッププロジェクト 県内水産加工業者に対し「マーケティング」、「人材育成」、「販売・商談」などの各段階で抱える課題の解決に向けた総合的な支援を行いました。 ●県産水産物の輸出促進及びHACCP普及推進 海外においてプロモーションを展開し、安全・安心で高品質な県産水産物をPRしました。また、水産加工業者のHACCP導入に係る講習会や認証取得に係る経費の支援を行いました。 ※本県の対米及び対EU HACCP認定施設数は48施設（令和3年3月末現在） 内訳：対米46施設、対EU2施設 ●ハラル対応食の普及促進 ハラル食を必要とするムスリムや多様な食習慣を持つ外国人旅行者への「食」に対するおもてなし対応の普及・促進を図るため、ハラル対応食普及促進業務を実施しました。 	第2部： 24-25ページ 51-62ページ
		<p>②「みやぎ水産の日」の取組活動 県では、平成26年11月から毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、消費者に対して県産水産物の積極的なPRを行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・WEBやSNSなどのメディアを活用し、消費者に対し「みやぎの水産物」のPR活動を行いました。 ・気仙沼、東部、仙台の各地方振興事務所では、「みやぎ水産の日」に食堂で毎月のテーマ食材などを使用した特別定食を提供したり、県産水産物などの販売会を開催しました。 	第2部： 25ページ 63ページ
		<p>③「宮城県水産加工品品評会」の開催 水産物需要の多様化に対応した水産加工品の開発や製品の改良、品質向上を促進するとともに、消費拡大を図ることを目的として、「宮城県水産加工品品評会」を開催しています。</p>	令和3年1月に第45回宮城県水産加工品品評会を石巻市で開催しました。品評会には合計で110品の出品があり、農林水産大臣賞には、株式会社ヤマナカ（石巻市）の「OYSTER PATE」が選ばれました。また、「みやぎ水産の日まつり」を令和3年2月17日から5日間、JR仙台駅2階で開催し、本品評会受賞商品を展示販売しました。	第2部： 25ページ 64-65ページ
	新型コロナウイルス感染症流行への対応	<p>①相談窓口の設置 新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、世界的に経済活動が縮小し、水産業関係者の経営にも甚大な影響が生じました。このため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた水産業関係者向けの相談窓口を設置しました。</p>	令和2年4月に新型コロナウイルス感染症の影響を受けた水産業関係者向けの相談窓口を仙台・東部・気仙沼地方振興事務所の水産漁港部に設置したほか、WEBサイト等の活用により各種支援施策に関する情報発信を行いました。	第2部： 26ページ
		<p>②水産業に従事する人材の確保 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国内外で日本への入国規制が講じられたことから、水産業に従事する人材確保に関する取組を実施しました。</p>	外国人技能実習生や外国人の漁船乗組員を円滑に呼び寄せ・送り帰すための掛かり増し経費の一部を支援しました。また、外国人材の確保が困難となったことから、国内人材を確保するためのマッチング支援を行いました。	第2部： 26ページ
		<p>③外食需要の減少への対応 外食向け食材を中心に流通の停滞や価格低下が生じたことから、消費が落ち込んだ県産水産物の消費拡大や需要喚起を図るための取組を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●学校給食への食材提供 県内小中学校及び県立学校等の給食にギンザケ、メカジキ加工品、めかぶ、ほや、笹かまぼこを提供した団体を支援するとともに、食育教材の作成や出前授業による食育の実施により、県産食材の消費拡大と児童生徒等への理解醸成を図りました。 ●需要喚起対策 県内水産物の需要喚起を図るため、量販店でのキャンペーンや全国クッキングスタジオでのPR、県内飲食店における県産食材の仕入れ支援を行いました。 	第2部： 26ページ 66-67ページ
		<p>④金融支援 新型コロナウイルス感染症流行により水揚げ減少や漁業者の資金繰りが悪化したことから金融面での支援を行いました。</p>	経営に悪影響があった漁業者が今後の経営に必要とする資金の融通を支援しました。また、資金繰りが悪化した漁業者等が借り入れている制度資金について返済猶予及び返済期限延長の措置を講じました。	第2部： 26ページ
	試験研究	<p>①各種調査 海面養殖業や漁船漁業にとって重要である漁場環境や養殖漁場の状況を把握するために、各種調査を実施しました。</p>	東日本大震災後の漁場変化とそれに伴う生物相の変化等を把握するため、各種調査を実施しました。	第2部： 26ページ
		<p>②海水温上昇に対応した研究 今後の海水温上昇を見据えた養殖技術の研究や、海洋環境変化による加工原料減少に対応するための研究に取り組みました。</p>	高水温でも養殖可能な海藻類の養殖に関する研究を行いました。また、水揚げ量が増加傾向にある暖水性魚種の加工原料化に向けた研究等に取り組みました。	第2部： 26ページ 34-37ページ
	<p>③食料生産地域再生のための先端技術展開事業のうち社会実装促進事業 被災地域を食料生産地域として再生するために実施した「食料生産地域再生のための先端技術展開事業」の社会実装促進事業を実施しました。</p>	養殖ギンザケの重要疾病の防除対策として、抗体検査法の普及を行い、魚病診断の強化に努めました。	第2部： 27ページ 38ページ	

「新たな水産業の創造」に向けた重点施策

分野別	主要事業の実施状況	実績	参考頁
[重点施策Ⅳ] 安全・安心な生産・供給体制の整備 	①養殖水産物の安全・安心の確保 食中毒の原因となる貝毒やノロウイルスについて、宮城県漁業協同組合と連携して検査を実施し、食中毒の未然防止に努めました。	令和2年度の貝毒などの検査結果は下記のとおり。 ・麻痺性貝毒：167回検査（うち規制回数29回） ・下痢性貝毒：75回検査（うち規制回数7回） ・貝毒プランクトン調査：81回調査 ・ノロウイルス自主検査：671回検査（うち陽性反応12検体） ※ノロウイルス自主検査は令和2年10月から令和3年3月までの集計値	第2部：72ページ 75-79ページ
	①水産物の放射能対策 一般食品に含まれる放射性セシウムの基準値100ベクレル/kgを超える水産物が市場に流通することがないよう、水産技術総合センターでのゲルマニウム半導体検出器による精密検査と、魚市場などでの簡易放射能測定装置によるスクリーニング検査を実施しました。	本県海域を7つに区分し、本県の主要水産物などを対象とした検査計画に基づき、精密検査により1,796検体、魚市場での簡易検査により11,474検体を検査した結果、全て不検出又は規制値以下と安全性が確認できました。	第2部：72-73ページ 80ページ

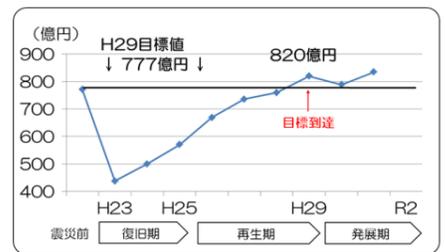
水産基本計画(第Ⅱ期)で設定した目標指標の総括

水産基本計画(第Ⅱ期)では、「宮城県震災復興計画」に準じて計画期間を区分し、平成26年度から平成29年度までを「再生期」、平成30年度から令和2年度までを「発展期」としました。目標指標は、統計データが確認できる項目として、「漁業産出額」「水産加工品出荷額」「主要5漁港の水揚額」「沿岸漁業新規就業者数」の4つを設定し、その数値を再生期の最終年である平成29年度までに平成22年度の実績値に近づけることを目標としました。重点施策ⅠからⅣに沿った各種事業により復旧・復興に取り組み、産業規模はおおむね震災前の水準まで回復しました。

①漁業産出額
 操業に必要な漁船や漁具・養殖施設等の取得・整備、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、種苗の共同購入、漁場の効率的な利用など、生産の合理化が進んだことから平成29年までに漁業産出額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標を達成しました。

(単位：億円)

区分	震災前		復旧期		再生期						発展期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績
海面漁業	524	385	393	438	473	530	527	564	524	◎	563	585	未公表
海面養殖業	247	53	107	133	196	206	233	256	253	◎	226	250	未公表
合計	771	438	500	571	669	736	760	820	777	◎	789	835	未公表



第2部：81ページ

②水産加工品出荷額
 漁港・魚市場の復旧とともに、個々の水産加工業者の施設・設備についても復旧整備はおおむね完了しました。加えて、震災後に失われた販路の回復・開拓に向けた商談会への参加や米国等への輸出に必要なHACCP認証取得など、様々な取組が進み、水産加工品出荷額は平成29年には震災前(平成22年)の約9割まで回復しました。

(単位：億円)

区分	震災前		復旧期		再生期						発展期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績
金額	2,582	1,227	1,400	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,582	○	2,327	2,324	未公表

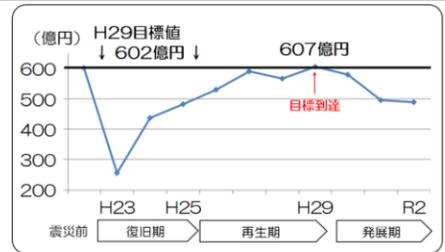


第2部：82ページ

③主要5漁港の水揚額
 漁業の再開に合わせて、主要5漁港には高度衛生管理型魚市場が整備され、水揚された水産物を利用する水産加工業者の施設・設備についても復旧整備が進んだことから、平成29年までに主要5漁港の水揚額は震災前の水準に回復し、第Ⅱ期計画の目標をおおむね達成しました。
 なお、令和元年以降の主要5漁港の水揚額についてはサンマ、サケ、イカナゴ等の不漁により過去数年を下回る結果となったことから今後の動向を注視する必要があります。

(単位：億円)

区分	震災前		復旧期		再生期						発展期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績
金額	602	255	437	482	531	591	567	607	602	◎	580	496	490

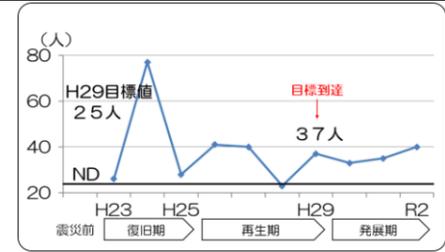


第2部：83ページ

④沿岸漁業新規就業者数
 後継者対策として、平成28年に公益財団法人宮城県水産振興協会に「宮城県漁業就業者確保育成センター」を設置し、沿岸漁業の就業希望者向けのワンストップ相談窓口を開設したほか、漁業研修の場となる「みやぎ漁師カレッジ(短期・長期研修)」を開講しました。さらに、就業のマッチングの場として「漁業就業支援フェア」を開催し新規就業者の確保を支援しました。その結果、沿岸漁業新規漁業就業者数は震災前の水準を上回りました。

(単位：人)

区分	震災前		復旧期		再生期						発展期		
	H22実績	H23実績	H24実績	H25実績	H26実績	H27実績	H28実績	H29実績	H29目標値	到達状況	H30実績	R1実績	R2実績
人数	ND	26	77	28	41	40	23	37	25	◎	33	35	40



第2部：84ページ

本県水産業関係被害額

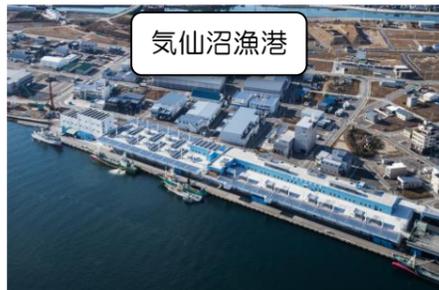
水産関係被害総額 **6,804億円** (H25.4)

- 水産施設 → 共同利用施設、流通加工施設など。被害額は約**482億円**。
- 漁港施設 → 漁港施設、海岸保全施設など。被害額は約**4,386億円**。
- 漁船等 → 漁船の大破、滅失など。被害額は約**1,129億円**。
- 養殖施設 → 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約**282億円**。
- 水産物等 → ノリ、ワカメ、カキなど水族の流失。被害額は約**332億円**。
- 漁業用資材 → 定置網、養殖用資機材などの滅失。被害額は約**193億円**。

漁港施設の復旧（令和2年3月末現在）

災害復旧工事発注状況

完成率：県全体 94%（県管理漁港 91%，市町管理漁港96%）
※災害査定件数ベース



気仙沼漁港



女川漁港



石巻漁港



塩釜漁港

漁船等の復旧（平成30年3月末現在）

復旧率 **100%**
(約8,800隻)

復旧を希望する
全ての漁船の
復旧が完了



水産関連施設の復旧（流通関係）（令和2年3月末現在）

●主要魚市場の復旧

被災した5つの主要魚市場全てが、HACCPに対応可能な高度衛生管理に対応した魚市場として平成30年度までに復旧完了



高度衛生管理型魚市場

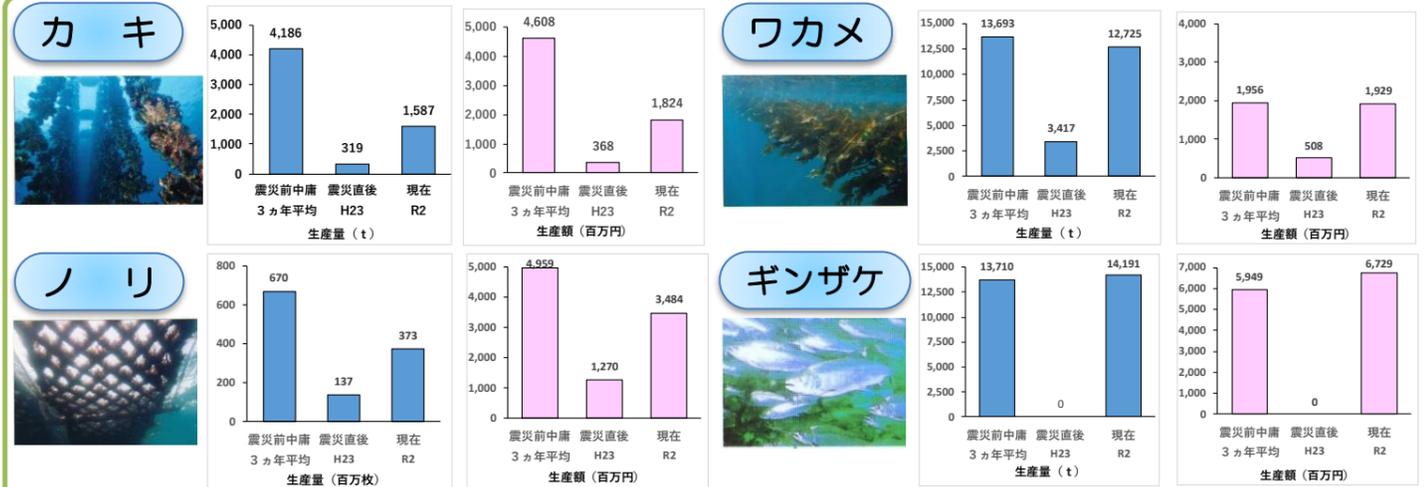
●共同利用施設（流通関係）

水産物の流通に不可欠である水産加工業共同組合が所有する冷凍冷蔵施設や製氷施設などの復旧整備は令和2年度までに復旧完了



整備された製氷・貯氷施

養殖業の復旧（令和2年度漁期）



H18～22年度の中庸3ヵ年平均との対比：生産量 **カキ 38%、ワカメ 72%、ノリ 56%、ギンザケ 104%**
生産額 **カキ 40%、ワカメ 99%、ノリ 70%、ギンザケ 113%**
※県漁協共販実績